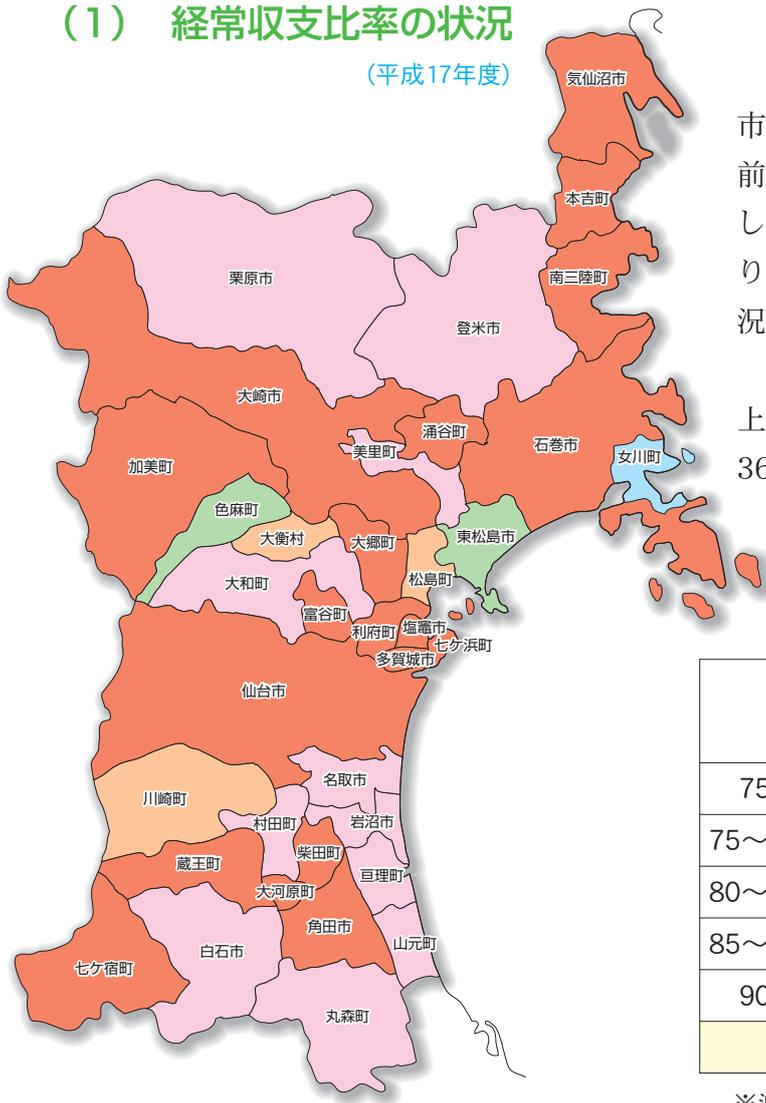


4、財政構造

(1) 経常収支比率の状況

(平成17年度)



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市町村合併の影響で単純平均では89.3%と前年度（90.8%）より1.5ポイント減少しましたが、加重平均では前年度より上昇しており（P.4参照）、依然として硬直的な財政状況が続いています。

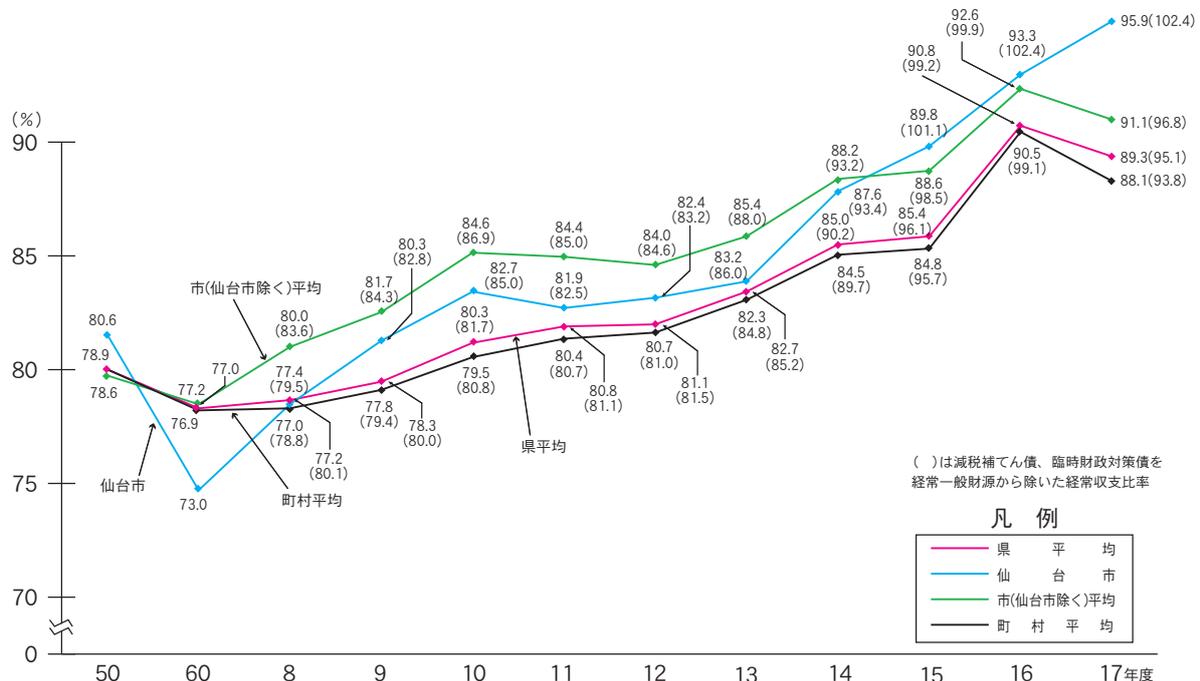
また、段階別分布状況を見ると、90%以上が19団体、80%以上が14団体となっており、36団体のうち33団体が80%を超えています。

区分	団体色	団体数		
		市	町村	計
75%未満	■	0	1	1
75～80%未満	■	1	1	2
80～85%未満	■	0	3	3
85～90%未満	■	5	6	11
90%以上	■	7	12	19
計		13	23	36

※減税補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた経常収支比率

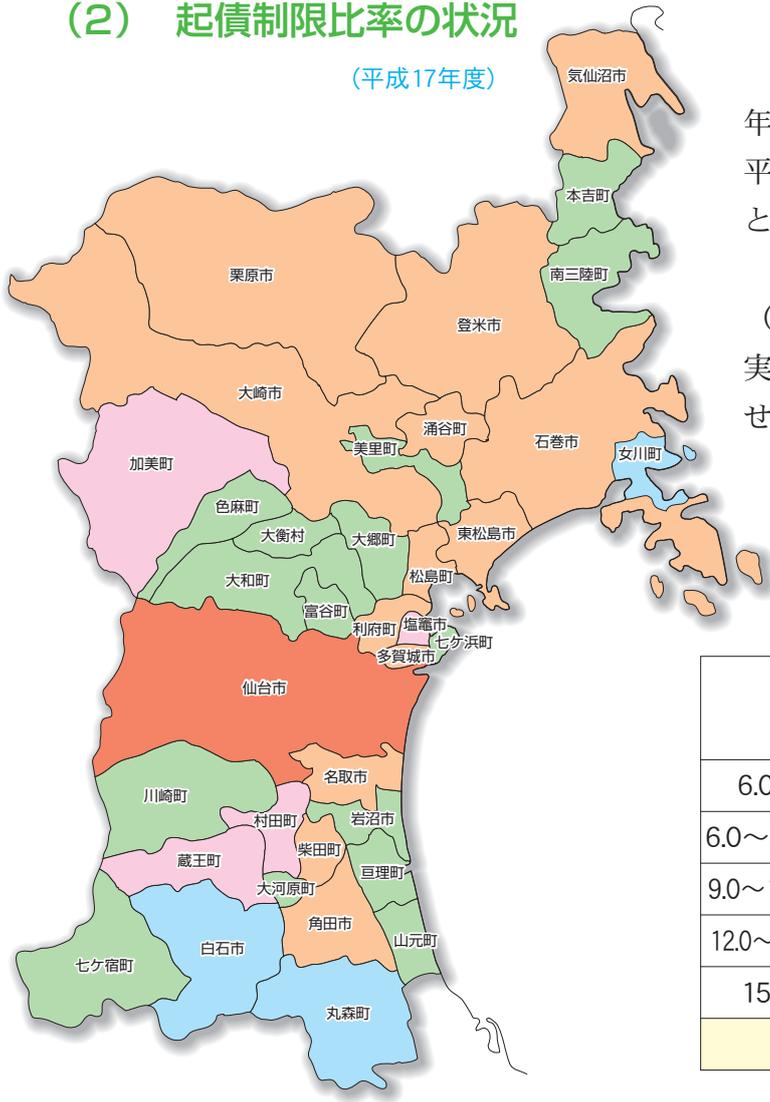
経常収支比率の推移

(平均は単純平均)



(2) 起債制限比率の状況

(平成17年度)



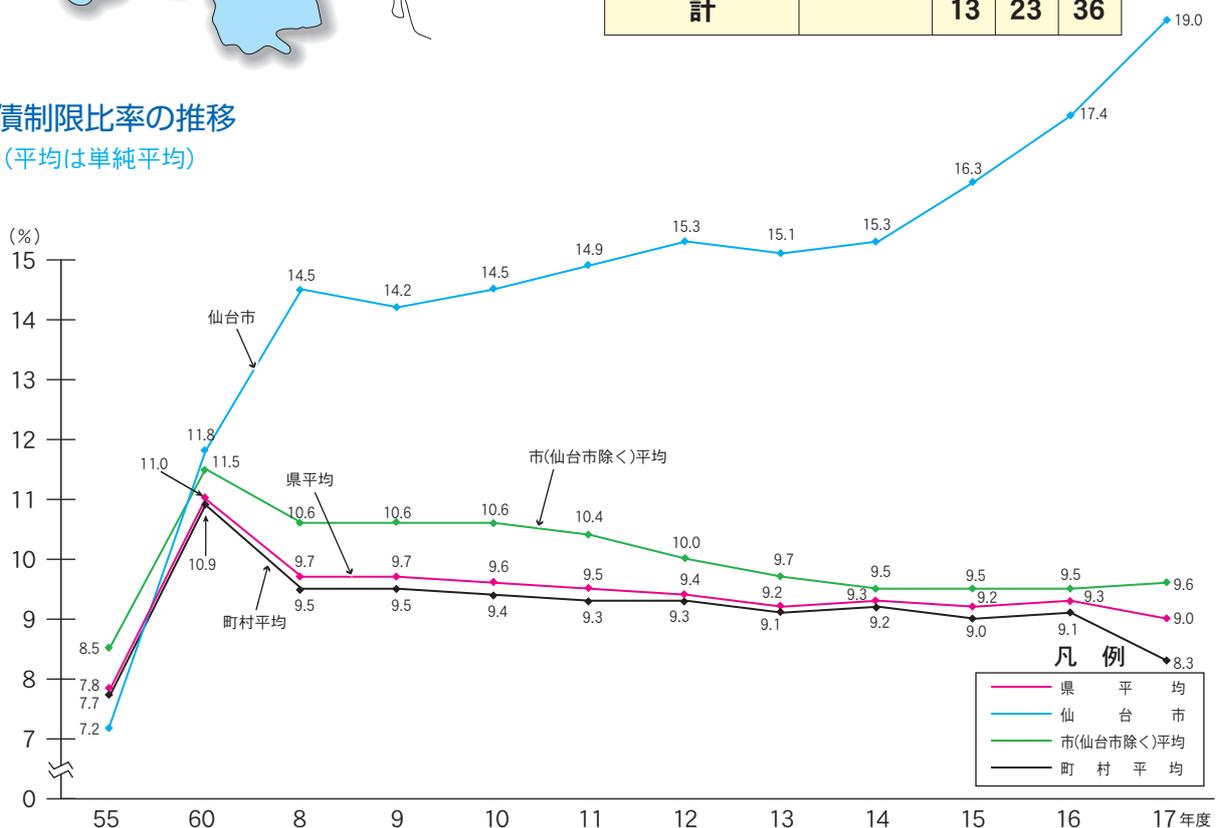
平成17年度の起債制限比率（平成15～17年度の3カ年平均）は、単純平均では前年度（県平均9.3%）から0.3ポイント減少して9.0%となりました。

しかし、加重平均では、13.4%と前年度（12.7%）より0.7ポイント上昇しており、実態として状況が改善しているとは言えません。

区分	団体系色	団体数		
		市	町村	計
6.0%未満	■	1	2	3
6.0～9.0%未満	■	1	14	15
9.0～12.0%未満	■	9	4	13
12.0～15.0%未満	■	1	3	4
15%以上	■	1	0	1
計		13	23	36

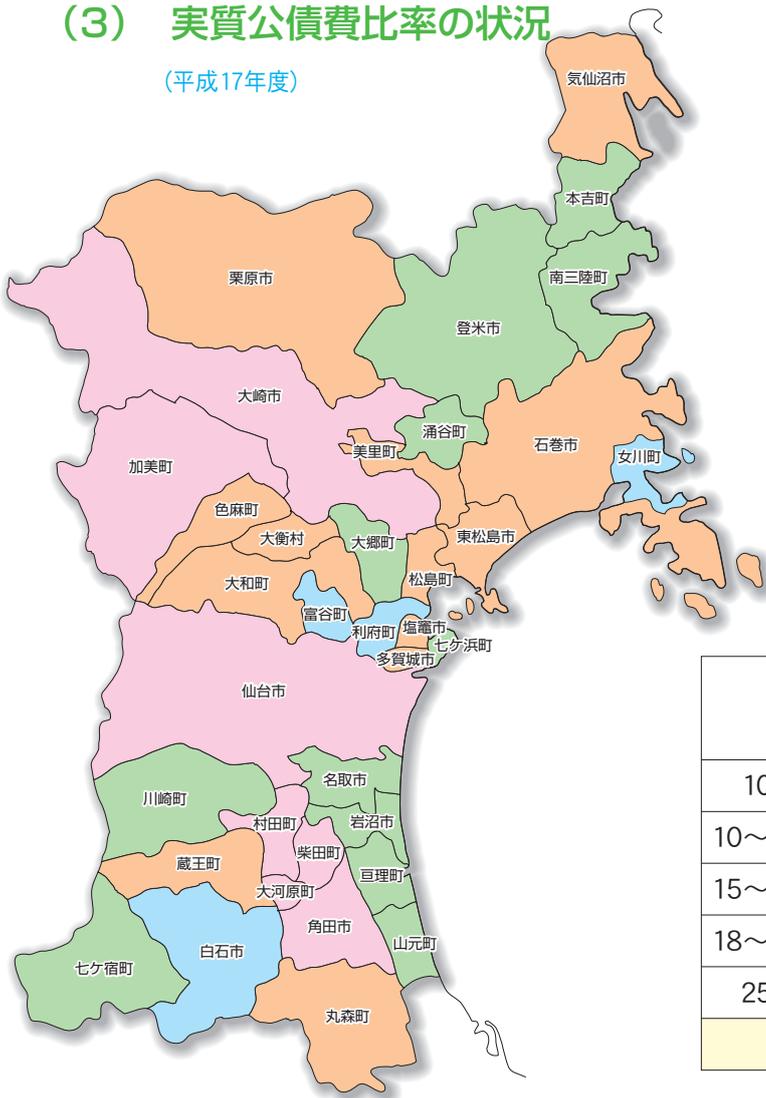
起債制限比率の推移

(平均は単純平均)



(3) 実質公債費比率の状況

(平成17年度)



平成17年度決算から算定することとなった実質公債費比率（平成15～17年度の3ヵ年平均）は、単純平均で15.3%となりました。

なお、起債許可団体となる18%以上の団体は、7団体です。

また、一部の起債が制限される25%以上の団体はありませんでした。

区分	団体色	団体数		
		市	町村	計
10%未満	■	1	3	4
10～15%未満	■	3	9	12
15～18%未満	■	6	7	13
18～25%未満	■	3	4	7
25%以上	■	0	0	0
計		13	23	36

実質公債費比率18%以上の団体の割合

	実質公債費比率18%未満の団体数	実質公債費比率18%以上の団体数(許可団体)	許可団体の割合
宮城県	29	7	19.4%
全国	1,432	412	22.3%

(4) 財政力指数の状況

(平成17年度)



財政基盤の強さを示す指標である財政力指数（平成15～17年度の3ヵ年平均）は、単純平均で0.534（前年度0.410）、加重平均で0.613（前年度0.604）となりました。

なお、地方交付税の不交付団体となる1.0以上の団体は、前年度と同様、女川町です。

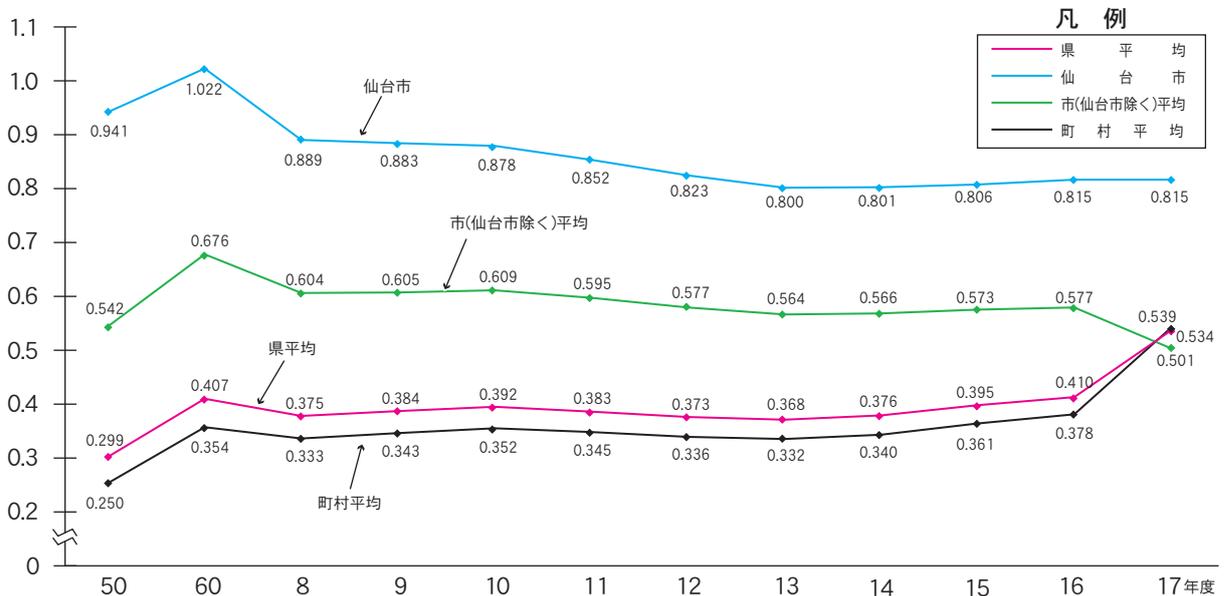
また、市町村合併の影響で、0.2未満の団体はなくなりました（前年度7団体）。

区分	団体色	団体数		
		市	町村	計
1.0以上	紫	0	1	1
0.5～1.0未満	水色	5	9	14
0.4～0.5未満	緑	6	6	12
0.3～0.4未満	黄	2	5	7
0.2～0.3未満	オレンジ	0	2	2
0.2未満	ピンク	0	0	0
計		13	23	36

※小数第3位までの数値により区分

財政力指数の推移

(3ヵ年の平均値) (平均は単純平均)



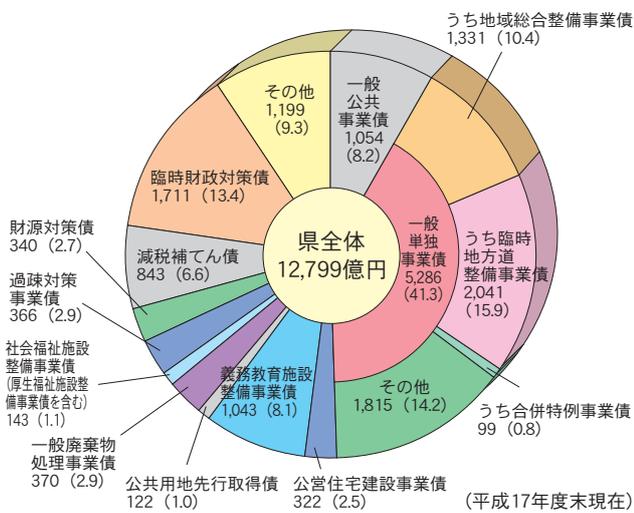
(5) 将来にわたる財政負担の推移

いわゆる「地方公共団体の借金」である地方債現在高は、平成17年度末現在で1兆2,799億円となり、将来的に支出が発生する債務負担行為を加えると1兆4,342億円にのぼります。建設事業の減少等により、増加に歯止めがかかりつつありますが、依然として、多額の「借金」を残している状況です。

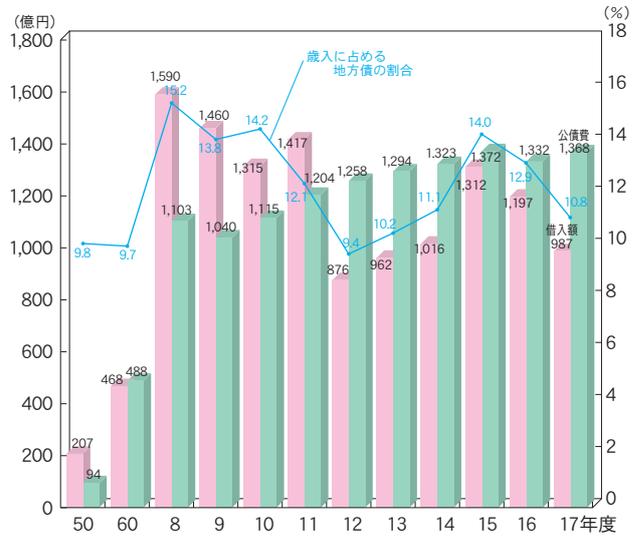
このことにより、将来の元利償還金等の負担が増大することとなり、今後の財政構造の硬直化が懸念されます。

地方債現在高の状況

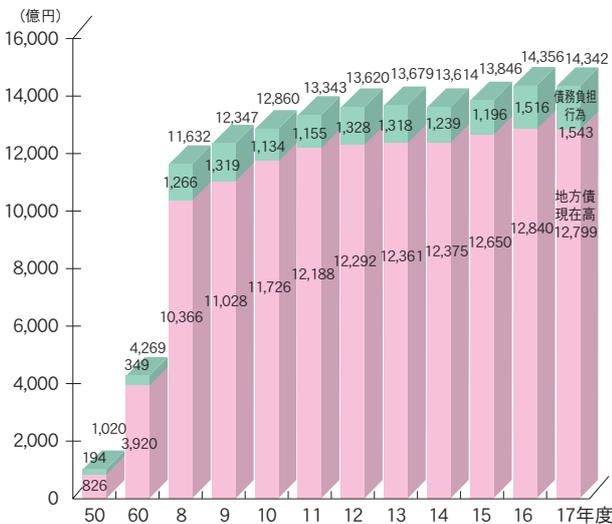
単位：億円・%



地方債の借入額と公債費の推移



将来にわたる財政負担の推移



債務負担行為の状況

単位：億円・%

